

令和6年9月30日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

令和6年度妊婦健康診査と多胎妊婦健康診査の契約について
(高槻市の住民票がある方に10月1日より開始)

大阪府医師会は令和6年10月1日以降に高槻市に住民票がある妊婦に対する健康診査の契約を結び直しました。これまで基本検査（上限額7,000円）は11回でしたが、14回まで公費扱いとなります。

また、多胎妊婦に対する健康診査は、上限額5,000円の受診券を5枚が多胎妊婦に配布されます。血圧・体重測定、尿化学検査、血糖検査、血算（貧血）検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）、超音波検査等に留意し、必要と認められるものを実施していただきます。

妊婦健康診査・多胎妊婦健康診査ともに健康診査に要した費用から下回る場合は、実際に費やした費用を請求することになります。

(事務局：地域医療1課 湯口)

TEL：06-6763-7012

FAX：06-6766-2875

E-MAIL：k-yuguchi@po.osaka.med.or.jp